

## 平成31年第1回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	平成31年2月28日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成31年2月28日 午前10時02分		
閉議宣告日時	平成31年2月28日 午前10時26分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	10番 山先守夫
欠席議員	9番 作田 毅		
会議録署名議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 山岡正見 税務課長 中村都志子 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成31年第1回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

平成31年2月28日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第18号迄 (一括上程)

## 会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第 1 号 平成 3 1 年度川北町一般会計予算
- 議案第 2 号 平成 3 1 年度川北町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 号 平成 3 1 年度川北町簡易水道事業等特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 3 1 年度川北町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 5 号 平成 3 1 年度川北町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 6 号 平成 3 1 年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第 7 号 平成 3 1 年度川北町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 8 号 平成 3 1 年度川北町工業用水道事業会計予算
- 議案第 9 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 号 川北町森林環境譲与税基金条例について
- 議案第 1 1 号 川北町本社機能立地促進のための町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 2 号 川北町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 3 号 平成 3 0 年度川北町一般会計補正予算
- 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算
- 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算

《開 会》

◇議長 山先守夫

只今から、平成 31 年第 1 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、9 名であります。

9 番、作田 毅君から欠席の届出がありましたが、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 02 分)

《会期の決定》

◇議長 山先守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 12 日までの 13 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から 3 月 12 日までの 13 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により、

1 番 井波秀俊君、2 番 山村秀俊君、3 番 森 作治君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先守夫

日程第 3 議案第 1 号から議案第 18 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日ここに、平成 31 年第 1 回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には、ご多用の中、ご出席を頂きまして、誠に有難うご座居ます。

平成 30 年度も残すところ、あと 1 ヶ月となりましたが、先ず、29 年度からの繰越事業について申し上げます。

昨年の記録的な大雪による、農業用ビニールハウスの倒壊被害に対する、復旧対策として講じました「農業施設等雪害緊急復旧対策事業費補助金」につきましては、この 3 月で、全て交付し終了致します。

次に、本年度の事業につきましては、「川北保育所空調設備等改修工事」をはじめ、「産直物産館駐車場整備工事」、「町道路肩拡幅工事」、「防犯カメラ整備工事」、農村総合整備事業による「防火水槽設置工事」、「ふれあい健康センター改修工事」などは、それぞれ予定通り完了しており、「町道舗装改修工事」や「洪水ハザードマップ」の作成につきましましては、3 月下旬の完成に向けて作業を進めております。

このほか、「住宅のリフォーム」や、今年度から実施致しております「新築住宅取得奨

励金」などの助成事業につきましては、計画以上に申し込みが有り、また、その他のソフト事業は継続事業も含め、計画通り進捗を致しております。

その他、昨年5月から公立松任石川中央病院の「総合健診センター」増築工事が行われて参りましたが、昨日、竣工式が行われ、3月4日からリニューアルオープンする予定であります。

これにより、これまで、予約のとりにくい状態が続いておりました検診受診枠が、1日当たり15人増え、75人までとなります。

更に、1階には運動療法スペースを設け、疾病の予防と管理、或いは、介護予防に向けた効果的な運動が行えるものとなりますので、今後の地域住民の健康維持と増進に役立てて頂ければと考えております。

それでは、本定例会に提案を致しました、平成31年度当初予算をはじめ、条例の改正などの議案について、その大要をご説明申し上げます。

経常経費につきましては、徹底した節減に努める一方、「子育て支援」、「教育と福祉」の充実は素より、「安全・安心」を確保する施策や、中小企業や農業など、「産業等の振興」にも意を注ぎつつ、各特別会計及び企業会計の健全化にも努めた所であります。

これにより、投資的経費476,402千円、主要施策費1,881,162千円を計上致しております。

その結果、平成31年度当初予算は、一般会計と6つの特別会計、そして企業会計を合わせた、総額は5,029,600千円となっております。

続いて、一般会計予算における主要施策について、ご説明を申し上げます。

第1点目は、「教育環境の充実について」であります。

近年、子ども達の読書離れによる、創造力や読解力の低下が見られます。

そこで、町では、図書館司書を増員し、全ての学校に配置致します。これにより、子ど

も達の間力及び、学習力の向上につながるものと考えております。

更に、ICT教育の推進に資するため、中学校では、昨年に引き続いてタブレット 20 台を購入致します。

その費用に、1,059 千円を計上致しております。

また、英語教育改革による新学習指導要領に先駆け、今年度から実施しています小学校 3・4 年生の外国語活動、5・6 年生の英語授業や、一昨年から実施致しております、オンラインスピーキングトレーニング、そして、英語 4 技能テストに係る費用も引き続き計上し、豊かな資質や能力を、育むことが出来る教育環境の充実を図って参ります。

この他、スクールサポートスタッフの導入や、特別支援員の増員に係る費用も盛り込み、きめ細やかな指導に心掛けて参りたいと考えております。

第 2 点目は、「子育て支援と福祉施策について」であります。

新年度は、多世代の交流を目的に開催される「子ども食堂」に対する補助金や、「結婚新生活支援事業費補助金」を新たに設けたほか、ファミリーサポートセンター利用料助成金の拡充も図っております。

また、今年度から実施致しております「婚活イベント支援事業」、「子育てワンストップサービス事業」、第 3 子以降の保育料完全無料化、そして、「出産祝金」など、多子世帯への手厚い支援も継続致しております。

母子保健事業では、各種予防接種費用の助成や昨年から追加された歯科健診など、引き続き実施し、安心して産み育てられる環境づくりの充実を図って参ります。

また、18 歳までと 75 歳以上の医療費助成、チャイルドシート購入助成、保育所での米飯給食の提供費用なども、引き続き計上致しております。

更に、乳幼児健診等、子育て支援の拠点となる「町保健センター」の空調設備等改修事業に 77,280 千円を計上致しております。

福祉施策では、上・下水道など、公共料金の低廉化をはじめ、障害者への支援給付費、小中学校の就学援助費、不妊症及び不育症治療費給与金、そして、病児・病後児保育料の助成は、引き続き必要額を計上致しました。

その他、新年度も100歳を迎える方がいらっしゃいますので、祝い金も計上致しております。

第3点目は、「安全・安心な町づくりについて」であります。

町民の安全・安心のため、今年度は、通学路を中心に防犯カメラ46台を設置致しました。

そして、新年度は、緊急時の連絡体制の整備として、保育所の保護者の方へのメールによる一斉配信システムの整備を考えております。

その他、防災士の育成や自主防災組織への資機材の購入助成費、そして高齢者の運転免許自主返納事業費や児童用自転車ヘルメットの購入助成費は、引き続き計上致しております。

第4点目は、「農業や商・工業の振興策について」であります。

農業の振興策では、例年同様であります。良質米の生産や転作に関する「水田農業構造改革助成」25,500千円や、市場価値の高い農作物の生産等に取り組む環境保全型農業への交付金、農地の集積を図り地域農業の担い手となる経営体の育成に、合わせて14,400千円。そして、集落ぐるみによる農地等資源保全への取組み、所謂、多面的機能支払交付金事業には、引き続き支援をして参ります。

産業の振興策では、町商工会や観光物産協会助成金に、合わせて8,000千円を計上したほか、商工業振興資金利子補給補助金、中小企業設備投資促進補助金、そして、異業種交流支援事業助成金などは、それぞれ必要額を計上致しております。

また、企業の販路開拓を後押しすると共に、町内において、新たに創業・起業しようとする中小事業者を支援する補助金などには、昨年より増額し、合わせて1,650千円を計上

し、地場産業の活性化と雇用の創出対策を講じたところであります。

第5点目は、「生活環境の整備について」であります。

新年度、新たに「空き家等立入調査業務委託料」及び「空き家等解体事業補助金」に、合わせて1,060千円を計上しております。

また、「新築住宅取得奨励金」10,000千円や、町道の整備工事費や集落内の区道・水路等の整備補助金に、合わせて171,670千円を計上したほか、住宅のリフォームや太陽光発電システムの設置、そして、各地区が管理する防犯灯を、LED照明に取替える費用の補助金等は、必要な額を計上致しております。

そして、白山野々市広域事務組合への、ごみ処理業務に係る負担金40,166千円、粗大ごみ集積所の管理運営委託料6,758千円を引き続き計上致します。

第6点目は、「健康づくりの推進について」であります。

健康で豊かな生活を過ごして戴くには、病気の予防、早期発見に繋がる健康診断が、とても大切であります。その為、受診者が増えています短期人間ドック助成事業31,500千円をはじめ、妊婦、乳幼児、特定年齢などの各種健診事業や予防接種事業、そして、今年度から、「歯周疾患検診」に係る費用を新たに予算化し、生活習慣病などの予防につなげたいと考えております。

その他の事業では、天皇陛下の生前退位に伴う元号改正のためのシステム改修費に3,482千円、そして、「いきいき地域づくり事業交付金」に43,000千円、「川北まつり」の助成金36,500千円を計上したほか、「地籍調査」のための支援システム整備費や、地元特産品を返礼品とした「ふるさと納税」を推進するための費用も計上致しております。

また、仮称ではありますが、「多目的運動公園」の基本計画に係る費用も計上致しております。

以上が、平成31年度一般会計予算の大要であります。

これにより、一般会計の予算合計は、3,610,000千円で、前年度比60,000千円、率にして1.6%の減となりましたが、これは、川北保育所空調改修工事や防犯カメラ整備事業等が完了した為であります。

これら歳出に対する財源ですが、町税は、前年度比7,000千円、率にして0.5%減の総額1,390,000千円を計上致しております。

内訳について申し上げますと、町民税は、30年度予算額より4.6%増の394,862千円となりましたが、固定資産税は2.6%減の934,103千円となっております。

交付税につきましては、地方財政計画により仮算定し600,000千円とし、国・県支出金427,153千円や町債306,400千円などを計上、その他の歳入につきましても確実なものだけを充当し、歳入の不足を補う為、暫定的に基金からの繰入金で調整を致しております。

なお、予算に占めます一般財源比率は76.7%、自主財源比率は56.6%であります。

次に、特別会計と企業会計の予算についてであります。

はじめに、特別会計について申し上げます。

6つの会計の総額は1,370,600千円で、対前年度比120,600千円、率にして9.6%の増であります。

先ず、「国民健康保険特別会計」は、総額540,000千円で43,000千円の増額であります。歳出の主なものは、保険給付費や、国保事業費納付金であります。

次に、「簡易水道事業等特別会計」は、総額33,500千円で500千円の減額であります。主な内容は、新規の宅地造成に係る水道本管の布設費用などであります。

次に、「農業集落排水事業特別会計」は、総額200,000千円で80,000千円の増額であります。主な内容は、下田子島地区の機能強化事業や新たな宅地造成に係る下水道本管の布設費用などであります。

「介護保険事業特別会計」は、総額476,000千円で6,700千円の減額となっております。

各種サービス給付費や介護予防事業、そして包括的支援事業に係る費用であります。

「介護保険サービス事業特別会計」は、総額 57,100 千円で 300 千円の増額であります。  
居宅介護サービス事業の運営に必要な経費を計上しております。

「後期高齢者医療特別会計」は、総額 64,000 千円で 4,500 千円の増額であります。主に、  
広域連合への納付金であります。

次に、企業会計について申し上げます。

「工業用水道事業会計」の総額は、49,000 千円で 4,500 千円の増額であります。

歳入の主なものは、水道料金 41,498 千円であります。

歳出の主な内容は、営業費用であります水源及び配水ポンプ施設の電気料や修繕費など  
維持管理費 10,958 千円のほか、人件費や保守管理に係る委託料、そして、減価償却費など  
であります。

続いて、条例の改正等について申し上げます。

先ず、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」についてであります。

人事院規則の改正に伴い、時間外勤務の上限等について規則で定めるための改正であり、  
平成 31 年 4 月 1 日から施行致します。

次に、「森林環境譲与税基金条例」につきましては、森林整備や木材の利用促進、普及  
啓発を図るために新たに基金条例を制定するものであり、平成 31 年 4 月 1 日から施行致し  
ます。

次に、「川北町本社機能立地促進のための町税の課税の特例に関する条例の一部改正」  
についてであります。

この条例の対象期間が、平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間、更に延長される事や要件の  
緩和などについて改正を行うものであり、公布の日から施行致します。

次に、「川北町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基

準に関する条例の一部改正」についてであります。

この改正は、学校教育法および技術士法施行規則の改正に伴い、その資格要件の改正を行うものであり、平成 31 年 4 月 1 日から施行致します。

続いて、「平成 30 年度一般会計補正予算」について、ご説明致します。

今回の補正総額は 46,600 千円で、予算累計は 3,821,200 千円となります。

内容について申し上げますと、まず、総務費では、3 月 29 日に告示されます「石川県議会議員選挙」に係る費用を追加致します。

民生費では、国民健康保険特別会計と介護保険事業特別会計への繰出金に、合わせて 6,074 千円を追加するほか、ふれあい健康センター利用料収入の増額に伴い、財源内訳を変更致します。

衛生費では、後期高齢者医療広域連合への負担金 1,956 千円を追加補正致します。

土木費では、国の 2 次補正に呼応し、町道等整備工事に係る測量設計委託料や整備工事などに 27,500 千円、その他、除雪費用などを追加致しております。

教育費では、4 月から小・中学校に特別支援学級が増設されることに伴い、その準備費用に 3,070 千円を追加致します。

これらに対する財源と致しまして、町税 23,000 千円をはじめ、国庫支出金、地方交付税、そして、繰越金などを充当致しております。

次に、特別会計の補正予算についてであります。

まず、「国民健康保険特別会計」は、国庫支出金返納金などに、11,957 千円を補正致します。財源につきましては、繰入金、繰越金などを充当致しております。

次に「簡易水道事業等特別会計」は、繰入金及び繰越金を修繕費などに充当致します。

次の「農業集落排水事業特別会計」は、繰越金を修繕費に充当致します。

次に「介護保険事業特別会計」は、施設介護サービス給付費が不足しますので、8,800

千円を追加補正致し、財源につきましては、繰入金と繰越金を充当致しております。

最後になりますが、「介護保険サービス事業特別会計」は、繰越金を財源振替する補正であります。

以上、今回提出いたします議案についての、大要であります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先守夫

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 山先守夫

これから、只今、一括上程されております議案第1号から議案第18号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第1号から議案第18号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第1号から議案第18号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託

することに決定しました。

《閉議》

◇議長 山先守夫

以上をもって、本日の議事日程は全部終了致しました。

したがいまして、明3月1日から3月11日までを休会とし、3月12日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会致します。

(午前10時26分)